

町内のエコセメント化施設へ搬入する焼却灰(主灰・飛灰・飛灰固化物)の放射線物質濃度、二ツ塚処分場とエコセメント化施設周辺の空間放射線量の測定を行っています。

平成27年4月調査(調査日1日~30日)の結果は、全ての調査で基準値以下でした。

なお、測定した数値は、企画財政課でご覧いただけます。

企画財政課 企画係 内線 311

蚊の発生源対策をお願いします



昨年夏、約70年ぶりにデング熱の発生がみられました。デング熱に有効なワクチンがないことから、今年も感染例が発生することが予想されます。

蚊の駆除として、成虫には殺虫剤が有効ですが、幼虫(ボウフラ)への効果は期待できません。水中に生息する幼虫を退治するには、不要な水溜りを無くすことや、屋外に放置された容器や空き缶などを撤去することが有効です。また、一週間以上水が溜まったままになると、次の世代の蚊が発生しますので、除去できない水溜りはこまめな清掃をお願いします。住まい周辺の不要な水溜りをなくし、蚊の発生を防ぎましょう。

生活安全安心課 環境係 内線 335

ウメ輪紋ウイルス(プラムボックスウイルス)の発生調査を実施します

農林水産省は、本ウイルスのまん延を防止するため、平成22年2月から植物防疫法に基づく「緊急防除」を実施しています。

指定された防除区域内にあるウメやモモなどの規制対象植物の苗、切り枝、切り花などについて、防除区域外への持ち出しを禁止しています。なお、果実の移動は規制していません。

この発生調査は、生産園地のみならず、各家庭の庭木や盆栽等も対象となりますので、住民の皆さんのご理解とご協力をお願いいたします。

調査期間 調査方法

今年度も町内で感染樹を確認するための調査が予定されています。

調査は6月~8月に行う計画ですが、天候不順などにより前後する可能性がありますのでご了承下さい。調査では、東京都職員および農林水産省植物防疫所の植物防疫官、東京都から委託を受けた業者が各園地や各家庭を訪問し、対象植物に病気の兆候がないかを確認します。

都職員などの調査においては、感染の疑いがある場合には、白色のプラスチック製のタグをつけた後、葉を5枚程度採取させていただき、植物防疫所で感染の有無を検定します。委託業者の調査にお

詳しくは、東京都ホームページをご覧ください。  
http://www.toshiseibi.metro.tokyo.jp/kiban/tokyo/index.html

意見・ご提案の提出先  
● 郵送 〒163-8001 東京都都市整備局 都市基盤部 街路計画課  
● FAX 03(53888)16514  
● Eメール S0000179@section.metro.tokyo.jp

東京都都市整備局 都市基盤部 街路計画課  
〒03(53888)3370

多摩川上流域の山林を購入します

東京都水道局では、林業不振などにより手入れができず、所有者が手放す意向のある民有林を購入する「民有林購入事業」を実施しています。

詳細はお問い合わせください。  
公募期間 9月30日(水)まで(消印有効)  
問 東京都水道局 水源管理事務所  
〒428(21)68994 または 6907

リサイクル情報交換コーナー

ゆずります

- ①座卓(120cm×90cm)2台  
②卓上ミシン(新品)1台



利用したい方は、環境係へご連絡ください。掲載品は、持ち主と直接交渉頂きます。※品物のやり取り等に関し町は

いては、対象植物の全てから葉を採取し、同様に検定します。タグはつけません。タグについては、調査を行った証になりますので、取り外さないで下さいますようお願いいたします。

調査区域 日の出町全域  
対象植物 サクラ属(ウメ、モモ、スモモ、アンズ、サクラ(オウトウ)ただし観賞用のサクラは対象外)、ユスラウメなど、セイヨウマユミ、ナガバクコ、ヨウジュイボタの生植物(苗、植木、盆栽、切り花、切り枝など)ただし、種子、果実は除く。

もし感染が見つかったら

本病を治療するための薬剤は、世界的にも開発されていません。このため、薬剤による治療ができないことから、もし感染が確認された場合には、周辺への感染拡大防止の観点から感染植物及びその周辺の植物の伐採が必要となります。なお、伐採する際には、国が伐採に係る費用を負担するほか、伐採植物に対する補償金をお支払いします。

ウメ輪紋ウイルスはヒトや動物には感染しません。また、果実を食べても健康に影響はありません。

問 東京都農業振興事務所緊急防除対策担当  
〒042(548)4881  
農林水産省横浜植物防疫所国内検疫担当  
〒045(211)7155

税金

自動車税の納付はお済みですか?



自動車税は、毎年4月1日現在、自動車検査証(車検証)に記載されている所有者(割賦販売の場合は使用者)の方に課税されます。自動車税の納期限は6月1日(月)です。まだ納付がお済みでない方は、お早めに納付をお願いします。詳細はお問い合わせください。

自動車税コールセンター

〒03(3525)4066

特定期間該当届・特例追納のご案内  
国民年金の切替(三号から一号へ)が二年以上遅れたことがある方へ

特定期間該当届

「特定期間該当届」の手続きをするこゝとで、年金を受け取れない事態を防げる場合があります。さらに、「特定期間該当届」の手続きをした期間の保険料も納付することができます(特例追納)。「特例追納」をすることで、受け取れる年金額を増やせます。特例追納ができる期間は平成27年4月1日~平成30年3

「東京における都市計画道路の整備方針(第四次事業化計画)中間のまとめ」

ご意見をお寄せください

都市計画道路は、多様な機能を有する都市を形成する重要な基盤施設です。東京都と特別区及び26市2町は、都市計画道路を計画的、効率的に整備するため、共に連携しながら概ね10年間で優先的に整備すべき路線を定めた「事業化計画」を過去3回にわたり策定し、事業の推進に努めてきました。

このたび、東京都と特別区並びに26市2町は協働で、東日本大震災の発生など、首都東京を取り巻く環境や社会経済情勢の変化を踏まえ、「東京における都市計画道路の整備方針(第四次事業化計画)中間のまとめ」を取りまとめました。

中間のまとめでは、これからの道路整備の基本理念や基本目標に加え、将来都市計画道路ネットワークの検証や優先整備路線の選定における考え方を示しており、東京都のホームページ、都民情報ルーム(都庁第一庁舎3階)並びに各都区市町の窓口でご覧になれます。

今後、中間のまとめに対する皆さんからのご意見・ご提案も参考に、整備方針を策定してまいります。窓口、郵送(手紙・はがき)、FAX、メールにて、6月30日までお受けいたします。皆さんからのご意見・ご提案をお待ちしております。

の方だけでも参加できます。

日時 7月4日(土)午前9時~正午頃  
荒天時は11日(土)に順延。延期・中止の場合は、午前7時に防災無線でお知らせします。参加費 無料

場所 さかな園(現地集合・解散)  
対象 町内在住の小・中・高校生と保護者  
※町立の小・中学生と保護者は、事前に申し込みを済ませますが、それ以外の方は、町民課窓口サービス係までご連絡いたします。

問 町民課 窓口サービス係 内線 282  
6月は「就職差別解消促進月間」です

東京都は、6月を「就職差別解消促進月間」とし、就職差別をなくし就職の機会均等を確保するため、東京都労働局やハローワークなどと連携して啓発活動を展開します。また、今年と同和対策審議会答申50年、部落地名総監事件40年の節目の年であり、この機会に、就職差別など企業内における人権問題について、あらためて考えてみませんか。

講演と映画の集い ※無料

講演テーマは「差別と人権を考える」企業活動に人権の視点を、「映画はImagination(イマジネーション)想うつながる一歩みみだす」です。  
日時 6月10日(水)  
午後1時30分~4時15分

催し  
第65回社会を明るくする運動  
親子ふれあいマツ釣り大会



毎年7月1日~7月31日に行われる社会を明るくする運動は、全ての国民が犯罪や非行の防止、罪を犯した人たちの更生について理解を深め、地域の力で



マツつりの様子

支援することで「犯罪のない明るい社会を築こう」とする全国的な運動です。親子で、子どもだけでも、また保護者